

オリエンテーション

1. この本の目的とコンセプト

この本では、「トピック」として、学生をはじめとする若い人達にとって身近で具体的な事例を各章の冒頭にあげ、まず社会保障法を身近に感じてもらうことからスタートすることを目指している。そこで、各章において2～3のトピックを使うことで、それぞれのトピックに関係する社会保障法の基礎知識をわかりやすく説明するとともに、トピックで示された事例に関する具体的な解説を通して、身近なものとして捉え、社会保障法の基礎知識をより立体的・実践的に身につけられるように工夫した。また、それぞれの章で扱われる事項に関連した項目について、他の章で扱われている場合には、該当箇所を矢印(⇒)で示し、総合的な学習を行うことができるようにしている。したがって、この本は、第一義的には社会保障法を初めて学ぶ学生達のための教科書であるが、学生達と同年配の若者をはじめとする一般の社会人にとっても、社会保障法の入門書として広く活用してもらえるものとなっている。

もっとも、トピックにそった形で基礎知識を身につけてもらうことに主眼をおいたため、通常の教科書であれば必ず解説しなければならない項目について、これを網羅的にすべて取り扱うことはできなかった。それらの項目については、「コラム」や「ステップ・アップ」の中で少なからず触れるように努力している。とくに「コラム」では、本文中では書き込めなかった重要な事項について解説をしたり、社会保障法に関わる今日のテーマを取り上げたり、重要な判例を紹介したりしている。したがって、この本を通して社会保障法の基礎知識を身につけた読者の皆さんは、「コラム」で取り上げられた今日のテーマや判例について調べたり、「ステップ・アップ」で紹介された書籍を足がかりに学習を続けたりすることで、社会保障法の知識をより広範に、そしてより深く専門的に学ぶこともできるようになっている。その意味では、社会保障法のゼミ教材としても活用してもらえるものになっている。

2. この本の構成と特徴

この本の構成は、社会保障法の通常の教科書とは異なるものになっている。この冒頭の「オリエンテーション」ガイドで、この本の特徴を活かした学習方法の

ヒントを示すこととした。その上で、社会保障制度の基礎となっている社会保険制度を理解してもらうために、誰もが一度は利用したことのある医療保険制度として健康保険と国民健康保険について解説するとともに、高齢者医療を含む医療保障制度全般を概観する。つぎに医療と密接な関係にある介護保障制度について、介護保険制度を中心に老人福祉法の各種サービスをも含めて総合的に取り扱う。したがって、社会福祉の教科書であれば、後掲の児童福祉や障害者福祉と同様に個別の項目として扱われる老人福祉は、この本では独立の項目立てとなっていない。また、学生を中心に若い人達にはなかなか実感のわかない年金については、学生についても直接関係してくる可能性のある例として、障害を負った場合について解説するとともに、保険料を支払わなかった場合の不利益を実感できるように工夫している。労災補償では、学生に身近なアルバイトの過労死と通勤災害をトピックで取り上げている。さらに、雇用保険については、若者が直面するかもしれない就職後に直ぐに離職した場合における再就職の問題や非正規雇用者の増加問題に対応するなど独自の工夫をしている。

これら社会保険による所得保障とともに、生活支援・自立支援のために重要な役割を果たす福祉制度についても多くの紙面を使っているのが、この本の特徴である。児童福祉については、共働きをしながら子育てをしたいとき利用することになる保育所や認定こども園、マスコミをにぎわしている児童虐待や児童の非行に的を絞って解説している。つぎに家庭福祉として、児童福祉とも関わりの深い子育て支援やひとり親家庭に対する経済的支援などを取り上げる。その上で、家庭ないし家族を支援するために、社会保険や社会福祉といった社会保障給付のネットワーク化、あるいは他の法律分野や社会政策分野との連携の必要性という観点から、諸外国との比較を交えながら取り扱っている。障害者の問題については、事故などで突然障害者になった場合を例に挙げつつ、障害者総合支援法を中心にわかりやすく解説する。社会福祉の項目では、社会福祉の事業者や福祉の担い手である専門職について解説するとともに、福祉サービスの利用者の権利擁護や成年後見制度についても取り扱う。そして、おそらく学生達が最も身近に感じにくいであろう生活保護については、手続きの流れに沿ってできるだけ解りやすく解説することを心がけている。これら社会保障制度に関する学習を終えたことを前提に、この本では、社会保障法体系全体を最後に見渡す形で、通常であれば冒頭に扱われる「総論」を最後に位置づけている。このような構成を取った理由

は、それによって社会保障法全体の仕組みや体系、社会保障制度の歴史的展開と改革議論、個々の社会保障法や社会保障制度間の相互関係について、より良く理解してもらえると考えたからである。

この本は毎年改訂を重ねて第9版まで版を重ねてきたが、上記に示した本の構成やトピックの内容は、版を重ねるごとに直直され修正されてきたものである。特に、この本は毎年改訂を行うという当初のコンセプトを維持するために、執筆者全員が毎年末に集まって編集会議を開き、相互に最新情報や細かな情報を検証し合いながら、オープンな議論を重ねている。この本では、紙幅の都合上、個別分野における法改正の変遷を詳細に紹介することは難しいが、毎年改訂を繰り返している結果、法改正後の新版と法改正前の旧版を随時参照することによって、各分野における新旧制度の違いや移行期の変化などを知ることができる。学習にあたっては、適宜、第8版までの各版の記述を参照して頂きたい。

3. この本を使った学習方法

この本は、前記のように、社会保障法の初学者のために、身近で具体的な「トピック」を使って社会保障法の基礎知識を身につけてもらうことを目指したものである。したがって、「トピック」にそって学習すれば、在学中はもちろん、就職したり結婚したりしても、日常生活で遭遇するかもしれない諸問題について、社会人として必要な社会保障法の基礎知識を自然に身につけることができる。もっとも、社会保障に関する法律は目まぐるしく改正されるため、何か問題が生じたときには、最新版を購入してもらうことをお勧めする。

社会保障は行政の重要な役割の一つであり、少子高齢化や国際化の進展の中で、行政官を目指す公務員志望の学生にとって、この本は、社会保障に関する基本的な法知識を身につけるために有用である。重要な社会保障行政の役割を理解した上で公務員試験を目指すことは、どうしても単調になりがちな試験勉強に対し目的意識を持って取り組むことができ、また、受験用の参考書や問題集を併用すれば、受験勉強にも役立つことであろう。

社会保険労務士を目指す学生にとっても、社会保障の基本的な法律知識を身につける上で役立つばかりでなく、社会保障制度全体を体系的に理解することに役立つであろう。社会福祉を含む社会保障制度全体を理解した上で、社会保険労務士の試験に必要な社会保険や労働保険をさらに勉強し、受験用の参考書や問題集

に取り組んでいって欲しい。自分が目指している社会保険労務士の資格が、社会保障制度全体の中でどのような位置にあり、また社会的にどのような意義を持っているかを理解した上で、資格取得を目指して欲しいというのが、執筆者一同の願いでもある。

社会福祉士，介護福祉士，精神保健福祉士，保育士など福祉系の資格取得を目指す学生にとっても，社会福祉の個々の分野に関する専門知識だけでなく，社会保障全体に関する基本的な法知識を身につけることで，社会福祉の個々の分野の持つ意味をより良く理解できるようになるであろう。また，社会保障制度全体の中で社会福祉の専門知識を，社会保険などの他の法律知識と結びつけ総合的に理解することで，個々のケースにより適切に対応できるようになるであろう。

4. ステップ・アップのために

この本の最後には，事項索引を掲載し，ピンポイントで用語の説明を検索することができるだけでなく，各章で紹介された代表的な判例についても，この本の最後に，入手しやすい雑誌を優先した形で判例一覧を掲載している。これらを使って，法学部の学生はもちろんのこと，ワンランク上の学習を目指す者は，掲載されている判例を直接読んでみて欲しい。また，各章の執筆者が参照・引用した書籍や論文，資料などは，参考文献や官公庁資料として，最後に列挙している。より広範に，あるいはより専門的に学習をしたいと思う場合には，これらの文献を「ステップ・アップ」で紹介されていた書籍などとあわせて読んでみてほしい。さらに，利用者の便宜のために，表表紙の余白を利用して，各社会保険制度や生活保護制度における不服申し立ての流れを示すとともに，裏表紙の余白を利用して，わが国の社会保障制度関連の主な施策および日本と世界の動きに関する年表を掲載したので，この本を使って社会保障法を学習する際，大いに活用して欲しい。